

令和8年度

交野市水道事業および下水道事業経営審議会

第2回資料

「現在の経営状況の分析と課題等について」

1	前回審議における投資財政計画の予測値と実績値の比較	・ ・ ・ p. 2
2	この3年間に於いて市が特に取り組んだ事項	・ ・ ・ p.13
3	水道事業として取り組むべき喫緊の課題	・ ・ ・ p.16
4	財政状況の見通し	・ ・ ・ p.21
5	経営健全性を維持するための検討項目	・ ・ ・ p.27
6	水道料金見直しの方向性	・ ・ ・ p.30

- 1 前回審議における投資財政計画の予測値と実績値の比較
- 2 この3年間に於いて市が特に取り組んだ事項
- 3 水道事業として取り組むべき喫緊の課題
- 4 財政状況の見通し
- 5 経営健全性を維持するための検討項目
- 6 水道料金見直しの方向性

経営方針の4項目の目標と実績

- ・ 料金回収率、資金残高および企業債残高については、目標を維持（青字）しています。
- ・ しかし、投資経費については、能登半島地震（令和6年1月）を契機とした耐震対策の拡大や物価高等によって、毎年5億円程度に抑制することが困難な状況になり、目標未達（赤字）になりました。

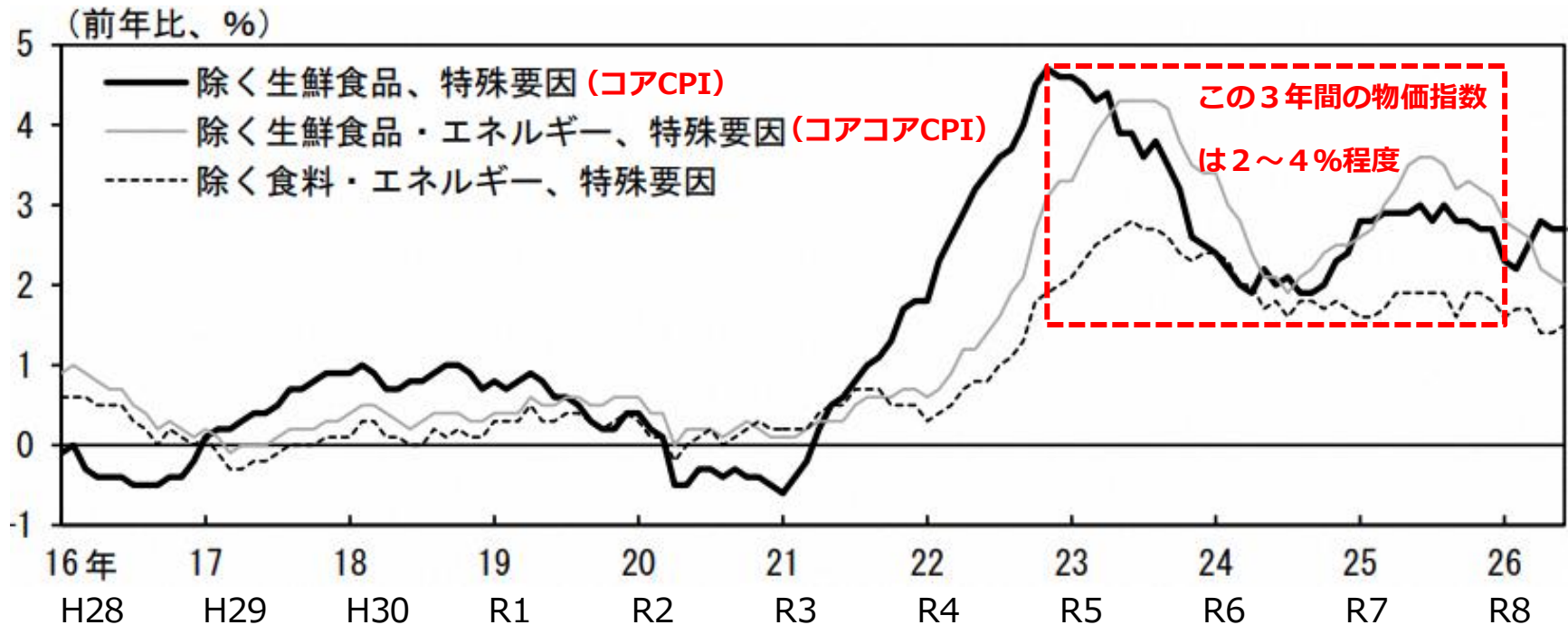
経営方針の4項目の目標と実績

項目	目標数値	目標年度	令和5年度	令和6年度	(見込み) 令和7年度
料金回収率 (供給単価／給水原価) (補助金要件込み)	100%以上	計画 期間中	87.13%	102.82%	102.77%
資金残高 (基金含む)	8億円以上	令和15年 度	約23.7億円	約23.5億円	約21.3億円
企業債残高	約100億円未 満	令和15年 度	約92.8億円	約92.6億円	約90.1億円
投資経費	毎年5億円程 度に抑制	令和8 年度まで	約4.0億円	約6.5億円	約8.0億円

この3年間にける全体的な傾向

- コア消費者物価指数及びコアコア消費者物価指数（※）は、令和5年（2023年）は特に高く、2～4％程度で推移し、それ以降は2～3％程度で推移しています（前回試算時には修繕費を5年ごとに5％増を予想等）。
- ※ コア消費者物価指数（コアCPI）とは、全品目を対象とする総合指数から、天候など一時的な要因で価格が大きく変動する生鮮食品を除いて算出した指標
- ※ コアコア消費者物価指数（コアコアCPI）とは、コアCPIからエネルギーを除いて算出した指標
- しかし、人事院勧告による平均給与改定率が令和5年度は0.96％、令和6年度は2.76％、令和7年度は3.62％と高まっています（前回試算時には0.2％を予想）。

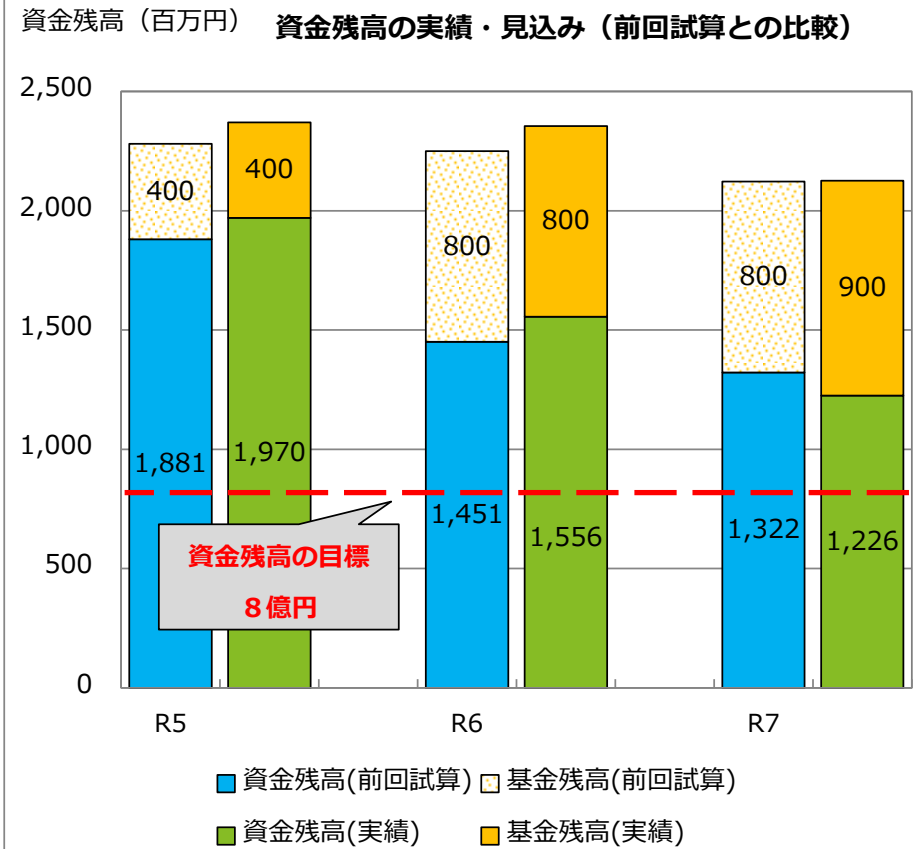
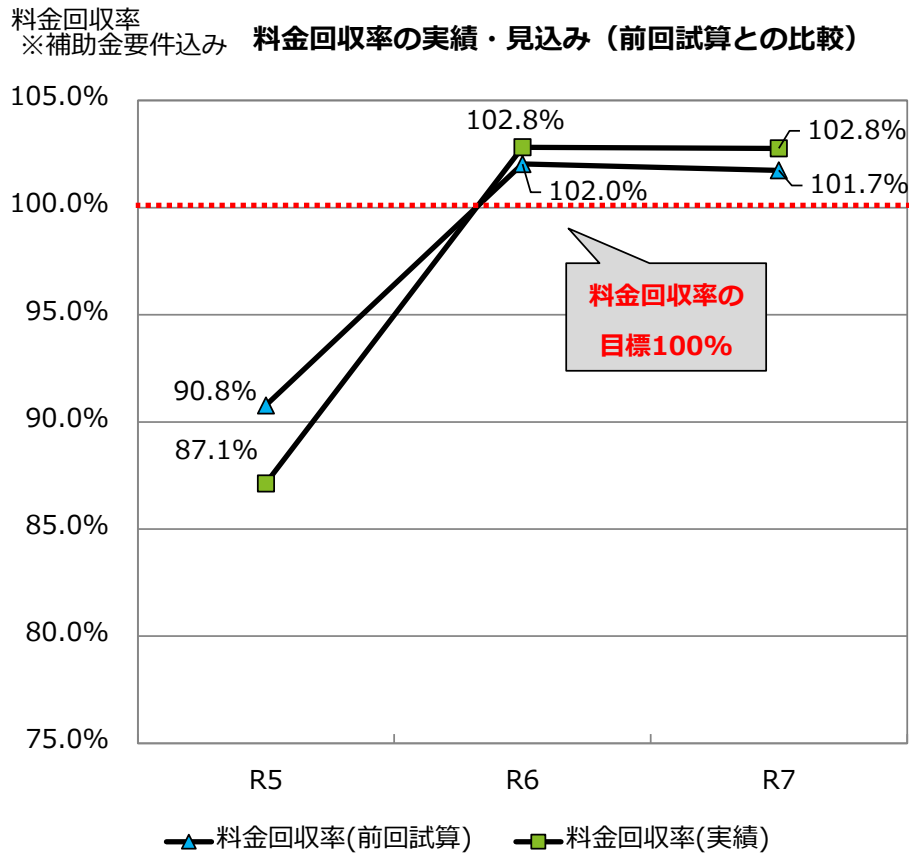
コアCPI及びコアコアCPIの推移



出所：日本銀行「消費者物価のコア指標」に赤字を追記

料金回収率および資金残高の推移

- 料金回収率について、令和5年度は予測値を下回っているものの、令和6年4月の料金改定により、令和6年度および令和7年度見込みは予測値を上回っており、目標の100%以上となっています。
- 資金残高については、キャッシュフローを見ると年々減少してきているが、この3年間においては、予測値を上回っており、目標の8億円以上となっています。

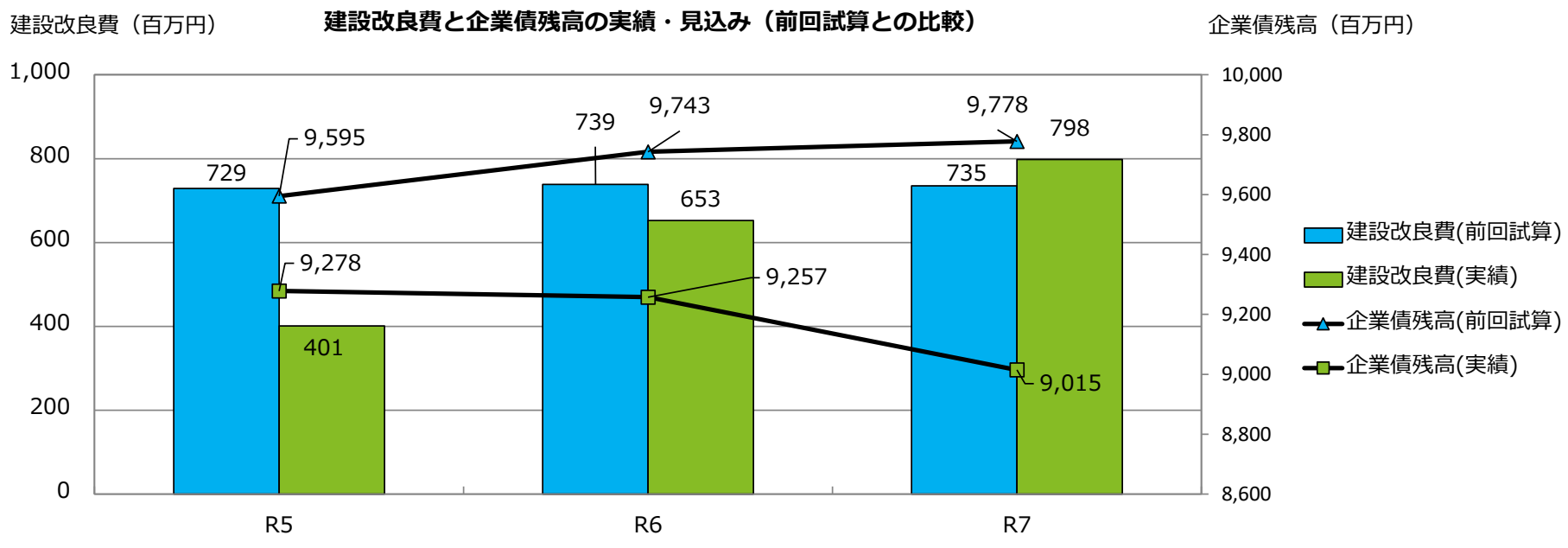


建設改良費および企業債残高の推移

- 建設改良費について、令和5・6年度は予想額よりも抑制できました。しかし、能登半島地震（令和6年1月）を契機とした耐震対策の拡大や物価高等（※）によって、目標である毎年5億円程度に抑制することが困難な状況になり、令和7年度見込みは予測値を上回っています。今後も建設改良費の上昇は避けられない

※ 国土交通省の建設工事費デフレーターにおいては、水道事業の令和5年度から令和7年度までの間の物価上昇率は8.3%

- 企業債残高については、令和7年度に建設改良費が増加した一方で、国庫補助金の獲得等により企業債の発行総額を抑制できたため、予測値を下回ることできたが、今後の事業継続のため企業債の高止まりが見込まれることから今後も積極的な国費獲得が必要。



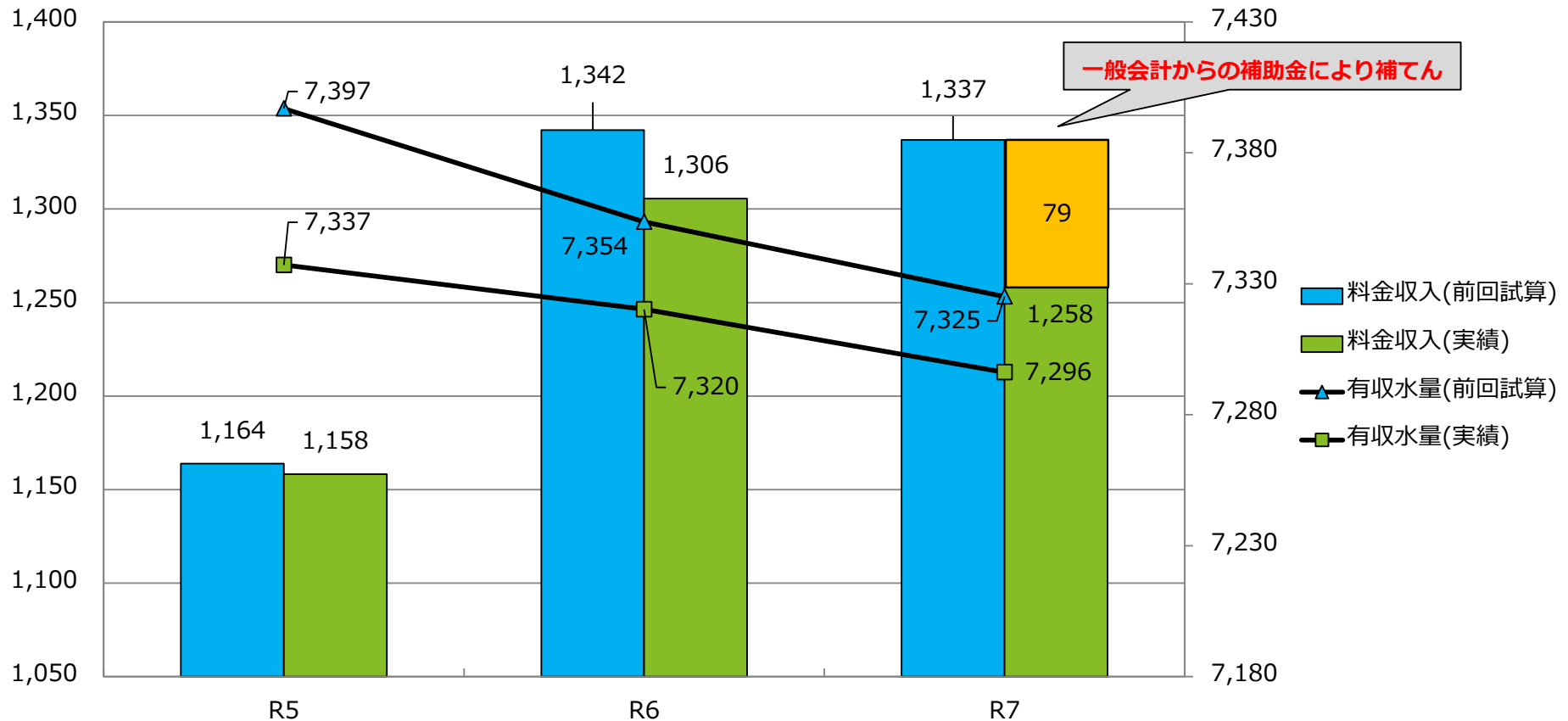
有収水量および料金収入の推移

- 有収水量について、節水機器の増加や節水意識の向上、大口の使用量の減少や、学校統廃合等による公共施設の使用量の減少により、予測値を下回っています。
- 料金収入について有収水量の減少に伴い、令和5・6年度は予測値を下回っていますが、令和7年度は基本料金免除による影響もあり、概ね予想値どおりとなりました。

料金収入（百万円）

有収水量と料金収入の実績・見込み（前回試算との比較）

有収水量（千 m^3 ）



総配水量および自己水割合の推移

- 総配水量について、概ね予測値どおりに推移しています。

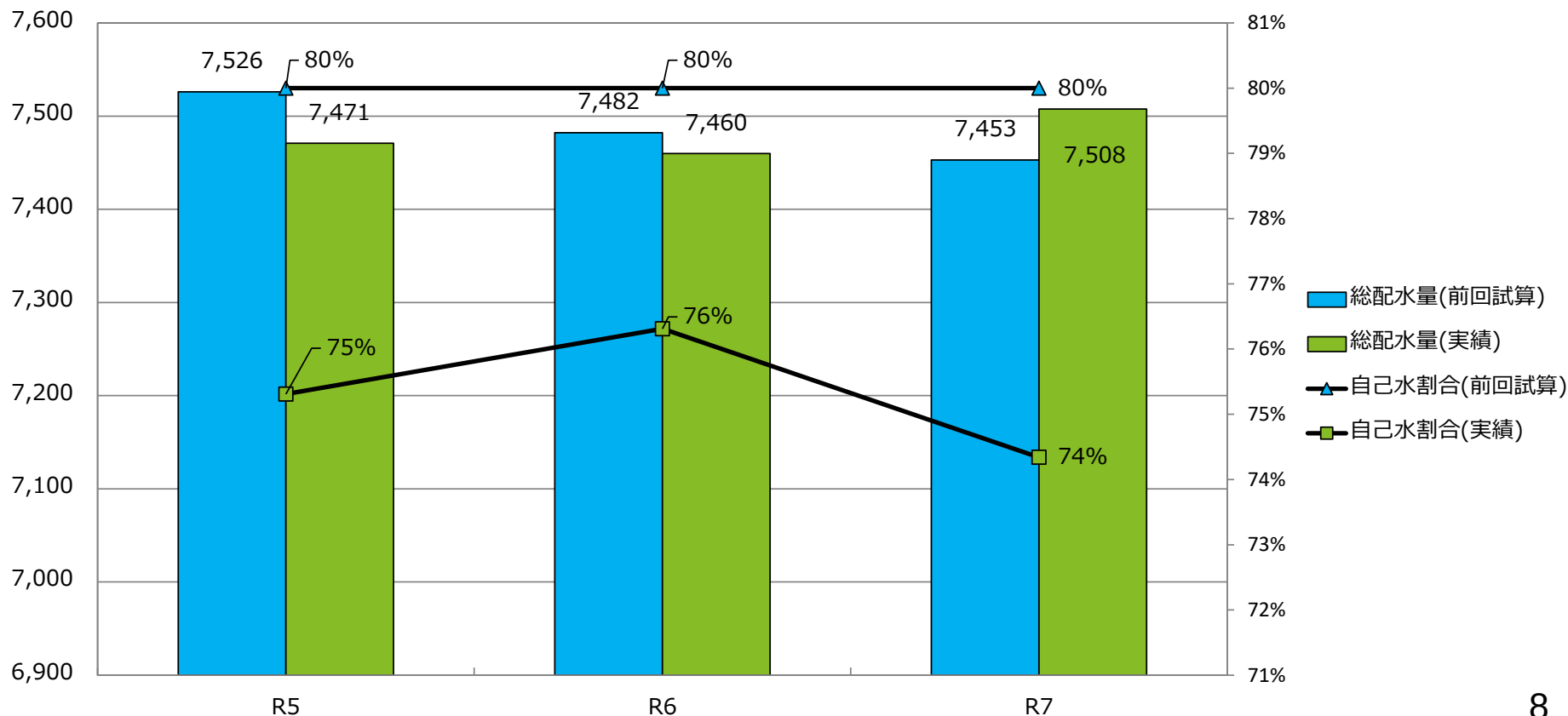
※ なお、有収率（総配水量のうち、水道料金などの収入になった水の量（有収水量）が占める割合）を98.3%と見込んでいたところ、令和5・6年度は概ね予想どおりでしたが、令和7年度は施設老朽化や工事等の無収水量の増加によって97.2%と低下しました。

- 自己水割合について、取水井の老朽化及び故障により、予測していた自己水割合（8割）を確保することが困難となり、予測値を下回っています。その結果、受水割合が上昇し経営の圧迫に繋がっている。

総配水量（千 m^3 ）

総配水量と自己水割合の実績・見込み（前回試算との比較）

自己水割合

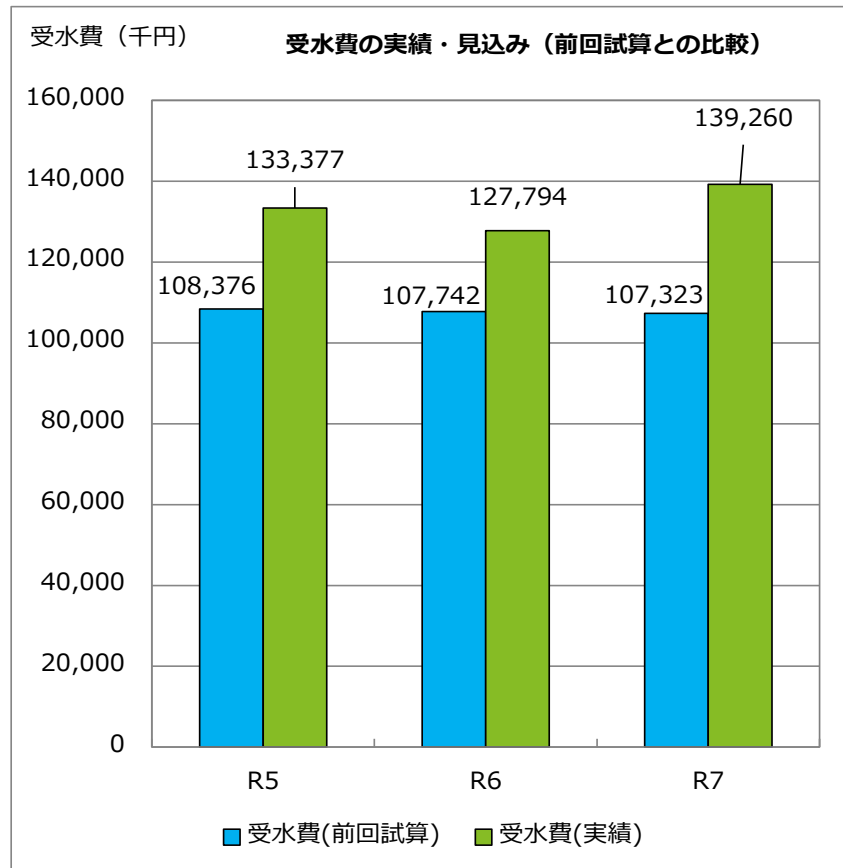
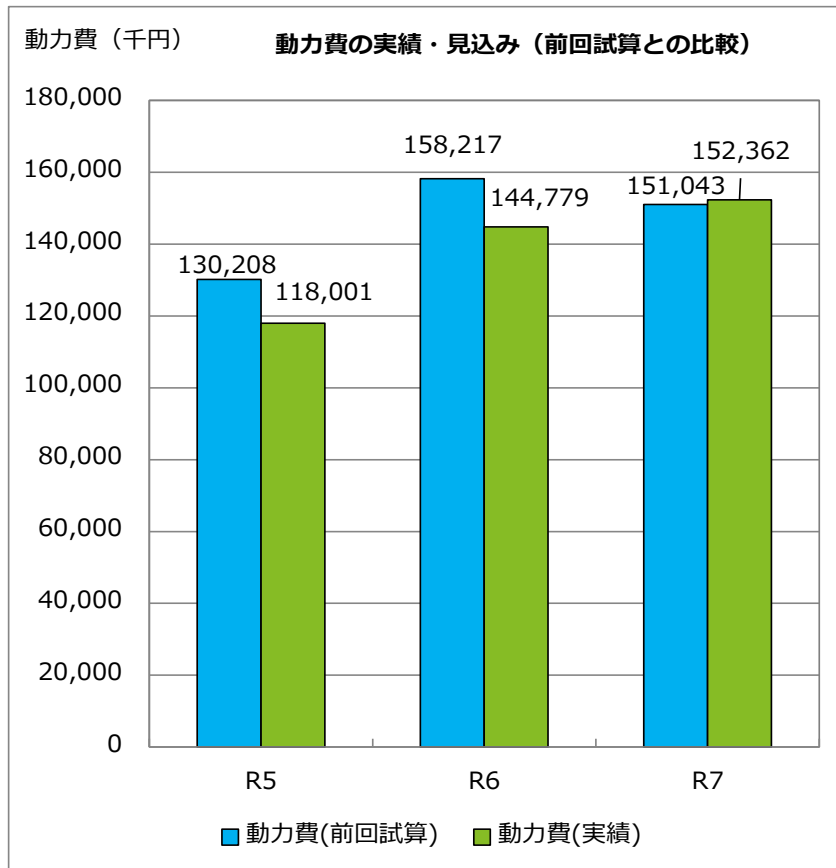


動力費及び受水費の推移

- 動力費について、エネルギーコストは令和7年度をピークにゆるやかに落ち着く見込みでした。しかし、歴史的な円安の進行や中東の不安定化等により、令和7年度以降も上がり続けており経営を圧迫しております。

※ 関西電力が電気料金に加算している燃料費調整単価の基礎値である平均燃料価格は令和4年4月時点で原油換算値1klあたり45,400円であったものが、令和7年4月には同51,700円に上昇

- 受水費について、取水井戸ポンプ等の老朽化により、自己水割合が低下したことにより、受水割合が上昇、受水量が増加したため、受水費については、3期連続で予測を上回っています。

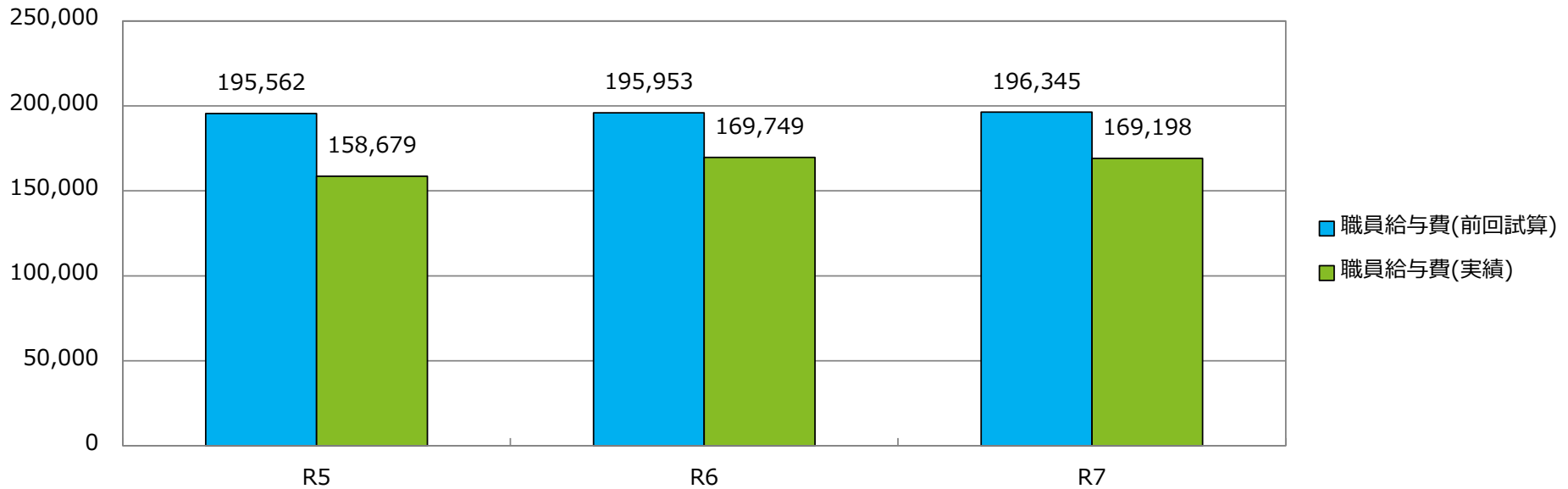


職員給与費の推移

- 職員給与費について人事院勧告による平均給与改定率が令和5年度は0.96%、令和6年度は2.76%、令和7年度は3.62%と高まっている中でも人員配置の影響等によって職員給与費は一時削減されましたが、今後もマンパワー不足の解消や人事院勧告により上昇が見込まれます。
- その結果、賃金単価の増加をこなしながらも、7年度までは職員給与費総額を予測値以下に抑制できましたが、今後は増加の見込みとなってきます。

職員給与費（千円）

職員給与費の実績・見込み（前回試算との比較）

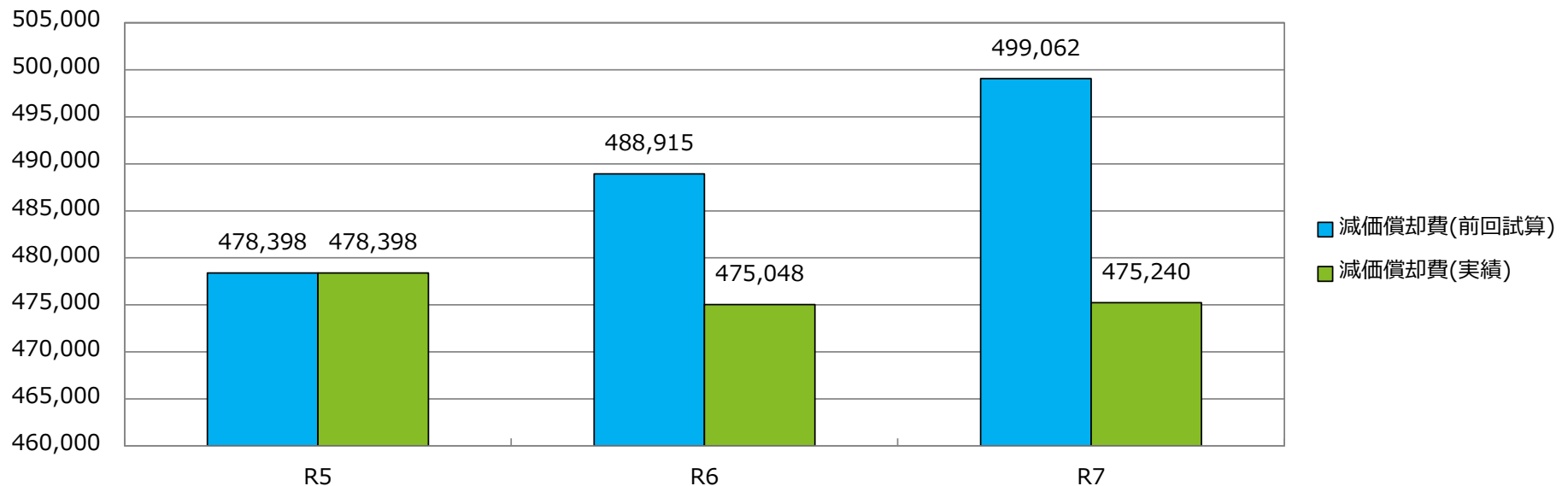


減価償却費の推移

- 減価償却費について、令和5・6年度の建設改良費を抑制できたことによって減価償却費を抑えることができました。
- その結果、物価高をこなしながらも、減価償却費を予測値以下に抑制できましたが、今後については、建設改良費のさらなる増加が見込まれます。

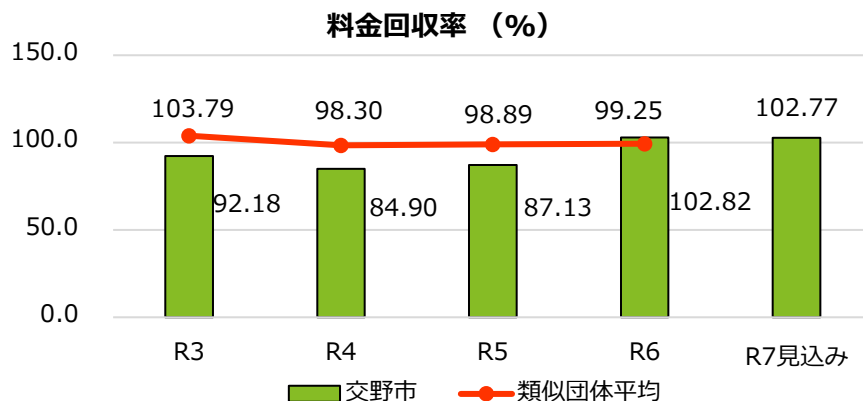
減価償却費（千円）

減価償却費の実績・見込み（前回試算との比較）

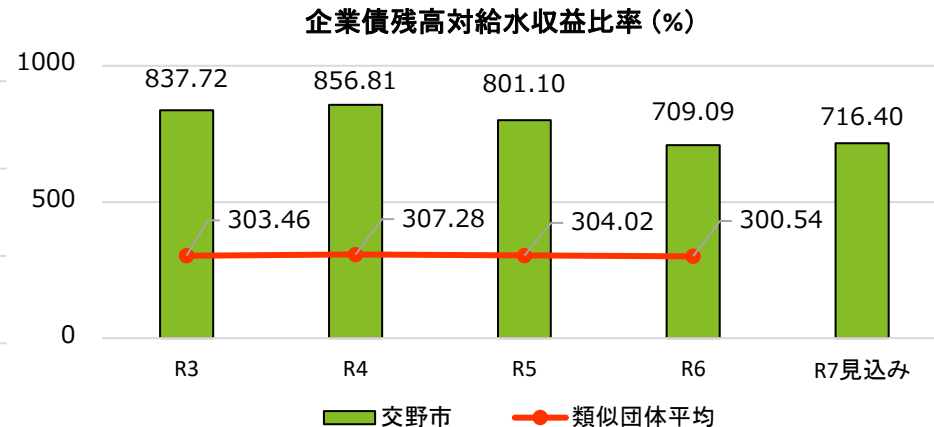


この3年間における推移のまとめ

- 料金回収率については概ね予想どおり、目標の100%以上を維持できました。
 - ✓ 有収水量について、節水機器の増加や節水意識の向上、大口の使用量の減少や、学校統廃合等による公共施設の使用量の減少が見られました。その結果、令和5・6年度は料金収入が予測値を下回りました。令和7年度は、基本料金免除による影響もあり、料金回収率は概ね予測値どおりとなりました。
 - ✓ 物価高や人事院勧告による平均給与改定率が高まっている中でも、経費節減や、職員給与費の削減、令和5・6年度の建設改良費による減価償却費の抑制等によって費用を圧縮することができました。その結果、料金回収率100%以上を維持することで、国庫補助金の採択要件をクリアしました。
- 資金残高については、キャッシュフローを見ると年々減少してきているが、この3年間においては、目標の8億円以上となっています。
- 企業債残高については、令和7年度に建設改良費が増加した一方で、国庫補助金の獲得等により企業債の発行総額を抑制できたため、予測値を下回っています。



(供給単価÷給水原価) × 100



(企業債現在高合計÷給水収益) × 100

※【参考】経営比較分析表

- 1 前回審議における投資財政計画の予測値と実績値の比較
- 2 この3年間に於いて市が特に取り組んだ事項
- 3 水道事業として取り組むべき喫緊の課題
- 4 財政状況の見通し
- 5 経営健全性を維持するための検討項目
- 6 水道料金見直しの方向性

国庫補助金の確保・交付金の活用

- 国庫補助金を前倒しで確保するため、積極的な要望活動を実施し、補助金収入が増加しました。
- 事業の実施に際して、以下の交付金を活用しました。
 - 台帳システムの再構築に「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用
 - 水道会計システムおよび料金会計システムの再構築に「水道情報活用システム導入支援事業」を活用
 - 水道管路の耐震化強化には、水道管路耐震化事業に係る地方財政措置（上積事業債）を活用

国庫補助金確保の状況

（単位：千円）

	令和6年度	（見込み）令和7年度	（見込み）令和8年度
予測	—	—	33,000
交付決定額	1,050	167,285	19,152

※ 令和8年度は、全国的に国庫補助金の要望額に対する交付率が減少しました。

交付金を活用した事業の状況

（単位：千円）

	年度	事業費	交付金等（収入）
①	7	57,265	28,632
②	8（見込み）	37,483	18,760
③	7	216,924	39,436
	8（見込み）	161,614	38,448
	7 合計	274,189	68,068
	8（見込み）合計	199,097	57,208

自己水の安定確保

取水井戸及び取水ポンプ施設の老朽化により自己水を8割確保することが困難となり、受水費が増加しています。給水原価がより安価な自己水の安定確保のために、深井戸（取水井）を兼ねた防災用井戸を建設し、公営企業債（防災対策事業）を活用しました。今後、20年以上が経過した井戸が60%を超えているため更なる対応が必要となってきます。（23号井以降の新設等）

深井戸建設費等

（単位：千円）

対象年度	事業費	交付金等（収入）
令和7年度（決算見込み） （取水21号井）	103,136	51,568
令和8年度（予算） （取水22号井）	148,500	74,250

- 1 前回審議における投資財政計画の予測値と実績値の比較
- 2 この3年間に於いて市が特に取り組んだ事項
- 3 水道事業として取り組むべき喫緊の課題
- 4 財政状況の見通し
- 5 経営健全性を維持するための検討項目
- 6 水道料金見直しの方向性

今後取り組むべき喫緊の課題

- 整備から更新期間（概ね15年）を迎えた浄水場における機械設備の更新、および水質検査機器の故障増に対応した修繕
- 令和3年10月の和歌山市六十谷（むそた）水管橋の崩落事故や令和7年1月の八潮市道路陥没事故を踏まえた水道管路および水管橋の点検頻度の増加・改修（国土交通省によるガイドライン等）
- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた重要管路の更新および重要給水施設への配水管の更新（上積事業債を活用）

※ 能登半島地震では、耐震化未実施であった基幹施設等で被害が生じたことで広範囲での断水や下水管内の滞水が発生し、復旧が長期化しました。このような状況を受けて、令和6年9月に国土交通省から「上下水道地震対策検討委員会報告書」が公表され、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道の地震対策を強化・加速化することが要請されました。

- 面的整備に伴う鉛管の更新事業

※ 面的整備とは、地域全体で効率的に整備を行うことを言います。

管路の状況

（単位：％）

令和6年度	大阪府内平均	交野市
管路の経年化率 （40年以上）	36.4	46.8
管路の耐震化率	36.9	19.4
管路の更新率	0.85	0.08
鉛管残存率	4.82	8.67

老朽化による断水・事故の事例

令和3年10月3日に和歌山市内の紀の川以北地域への唯一の送水ルートである本水管橋が破断。約6日間、約6万世帯が断水しました。この事故を受けて、水道法施行規則の改正により、**5年に1回以上の点検実施が義務付けられました。**



出所：和歌山市「六十谷水管橋破損に係る調査委員会」

能登半島地震とその後の断水継続期間

能登半島地震においては、断水が9割程度解消するまでに約3か月弱を要し、被災後の住民の生活に大きな影響を及ぼしました。このような状況を受けて、令和6年9月に国土交通省から「上下水道地震対策検討委員会報告書」が公表され、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道の地震対策を強化・加速化することが要請されました。



出所：日本水道協会「能登半島地震における日本水道協会の対応」

上下水道地震対策検討委員会 最終とりまとめ 概要

- 能登半島地震では「水」が使えることの重要性・公共性があらためて認識
- 今般の被害を踏まえつつ、上下水道の地震対策を強化・加速化するため、関係者一丸となって取組を推進

被災市町での整備の方向性

- 復興まちづくりや住民の意向等を踏まえつつ、分散型システム活用も含めた災害に強く持続可能な将来にふさわしい整備
- 代替性・多重性の確保と、事業の効率性向上とのバランスを図ったシステム構築
- 人口動態の変化に柔軟に対応できる等の新技術の積極的な導入
- 台帳のデジタル化や施設の遠隔監視などのDXの推進
- 広域連携や官民連携による事業執行体制や災害対応力の更なる強化等

今後の地震対策

- 上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化
- 避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化
- 地すべりなどの地盤変状のおそれのある箇所を避けた施設配置
- 可搬式浄水施設・設備／汚水処理施設・設備の活用などによる代替性・多重性の確保
- マンホールの浮上防止対策・接続部対策
- 人材の確保・育成や新技術の開発・実装等

上下水道一体の災害対応

- 国が上下水道一体の全体調整を行い、プッシュ型で復旧支援する体制の構築
- 処理場等の防災拠点化による支援拠点の確保
- 機能確保優先とした上下水道一体での早期復旧フローの構築
- 点検調査技術や復旧工法の技術開発
- DXを活用した効率的な災害対応
- 宅内配管や汚水溢水などの被害・対応状況の早期把握、迅速な復旧方法・体制の構築等

- 1 前回審議における投資財政計画の予測値と実績値の比較
- 2 この3年間に於いて市が特に取り組んだ事項
- 3 水道事業として取り組むべき喫緊の課題
- 4 財政状況の見通し
- 5 経営健全性を維持するための検討項目
- 6 水道料金見直しの方向性

収益的収支

項目		前回改定時の前提条件	今回改定時の前提条件	変更による影響
収益的収入	営業収益	○R2、3：実績及び決算見込額の数値に変更 ○R4以降：有収水量の将来予測値×供給単価 157.2円/m ³ （H30、R1の供給単価の平均）	○水量は前回改定時のシミュレーションのとおり ○給水単価は料金改定後のR6～R7実績平均値 （175.4円/m ³ ）による	節水機器の普及や節水意識の浸透によってR6～R7の平均使用水量が減ったことにより、全体の給水単価が低下したことを踏まえて、下方修正
	営業外収益	R5以降：H30～R4の5年平均値	○受取利息及び配当金は過去2年間の平均利回り（1.54%）に預託金残高見込みを乗じて算定 ○その他はR3～R7の5年平均値 ○加えて、令和9年度からは給水負担金を4条収入から3条収入の分担金に統合	予算の組み替えによる増加

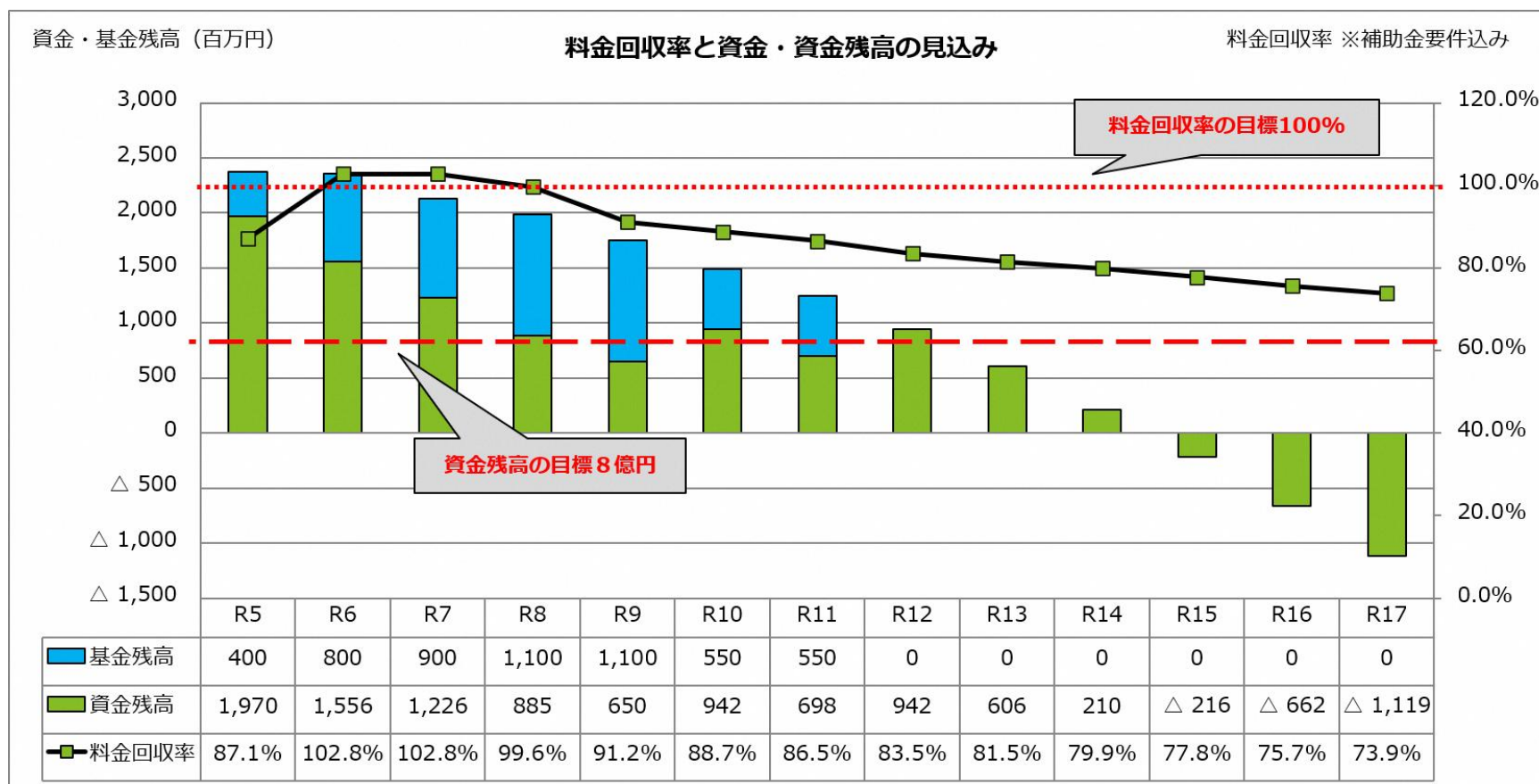
項目			前回改定時の前提条件	今回改定時の前提条件	変更による影響
収益的支出	営業費用	職員給与費	【基本給・法定福利費等】 ○R5年度：（R4年度実績の職員給与費）×（1＋人件費上昇率（0.2%）） ○R6年度以降：（前年度の職員給与費）×（1＋人件費上昇率（0.2%）） 【退職給付費】 R5年度以降：H30～R4の5年平均値 ※人事院勧告の過去の改定率 R4：＋0.3%、R3：改定無し、R2：改定	【基本給・法定福利費等】 R3～R7の5年平均値に人事院勧告3年平均（2.4%）を加味して毎年上昇 【退職給付費】 R3～R7の5年平均値に人事院勧告3年平均（2.4%）を加味して毎年上昇 ※人事院勧告の過去の改定率 R7：＋3.62%、R6：＋2.76%、R5：＋0.96%	令和3～7年度の5年平均値に人事院勧告3年平均（2.4%）を加味して増加（前回試算における上昇率見込みは0.2%としていたため、大幅増）
		動力費	R5以降：R3の1㎡当たり動力費（円/㎡）×1.1倍×有収水量の将来予測値） ※動力費単価の上昇を加味し、R3年度の単価を採用した ※前年度の12月以降に動力費（電気代）が高騰しているため、年間の影響額を加味するため1.1倍した	原水にかかる動力費と配水にかかる動力費とを区分して動力費を算定。単価については、R7動力費単価に毎年2%の物価上昇率を加味した上で水量を乗じる。また、R9～R11の井戸整備に応じて各年度5百万円の増加を見込む。 ○原水（自己水）：R7単価15.1円/㎡ ○配水（自己水＋受水）：R7単価9.0円/㎡	物価上昇（エネルギーコスト増）及び新たな井戸整備等による増加
		修繕費	○R5～R18：更新計画案（R5.4見直し）の3条工事費用（保存工事）＋その他の修繕費を500万円 ○R19以降：R14～R18の5年の平均値を採用	国からの点検の義務化及び上下水道の地震対策の強化・加速化に対応した「構造物・設備施設更新計画」における3条予算分	年間40百万円程度が90百万円超に増額
	営業外費用	受水費	将来の総配水量×受水割合（20%）×72円/㎡で算定	将来の総配水量×受水割合（見込み）×72円/㎡で算定 ※ただし、令和12年度には受水単価が72円から82円以上に上昇する見込みであり、単価を82円/㎡として算定	令和5～7年度の受水割合（25%程度）を踏まえ、増加。また令和12年度以降は単価上昇により増加
		支払利息	R5以降：企業債償還スケジュールに基づき計算	【新規投資分】 更新投資計画に基づき起債額を償還年数に渡って計算 【既存投資分】 システムの見込み額に基づき、計算	借入利率が1%から2.2%に上昇

資本的収支

項目		前回改定時の前提条件	今回改定時の前提条件	変更による影響
資本的収入	企業債	R 5 以降：更新計画案（R 3.11見直し）の投資額に対して、R 5 ～R 8 は起債充当率80%、R 9 以降は60%で起債	R 9 以降は60%で起債	—
	建設改良費	R 5 ～R11：更新計画案（R 3.11見直し）の4条工事費用 R12以降：毎年8.3億円の建設改良費を見込む	上下水道の地震対策を強化・加速化することの要請に対応した「管路施設更新計画」に基づく	管路施設更新計画に基づき、概ね増加
資本的支出	企業債償還金	R 5 以降：更新計画案（R 3.11見直し）の投資額に対して、R 5 ～R 8 は起債充当率80%、R 9 以降は60%で起債し、5年据置元利均等返済25年返済で計算（計算ロジックに変更なし）	60%で起債し、5年据置元利均等返済25年返済で計算	—

財政状況の見通し ―料金回収率および資金残高―

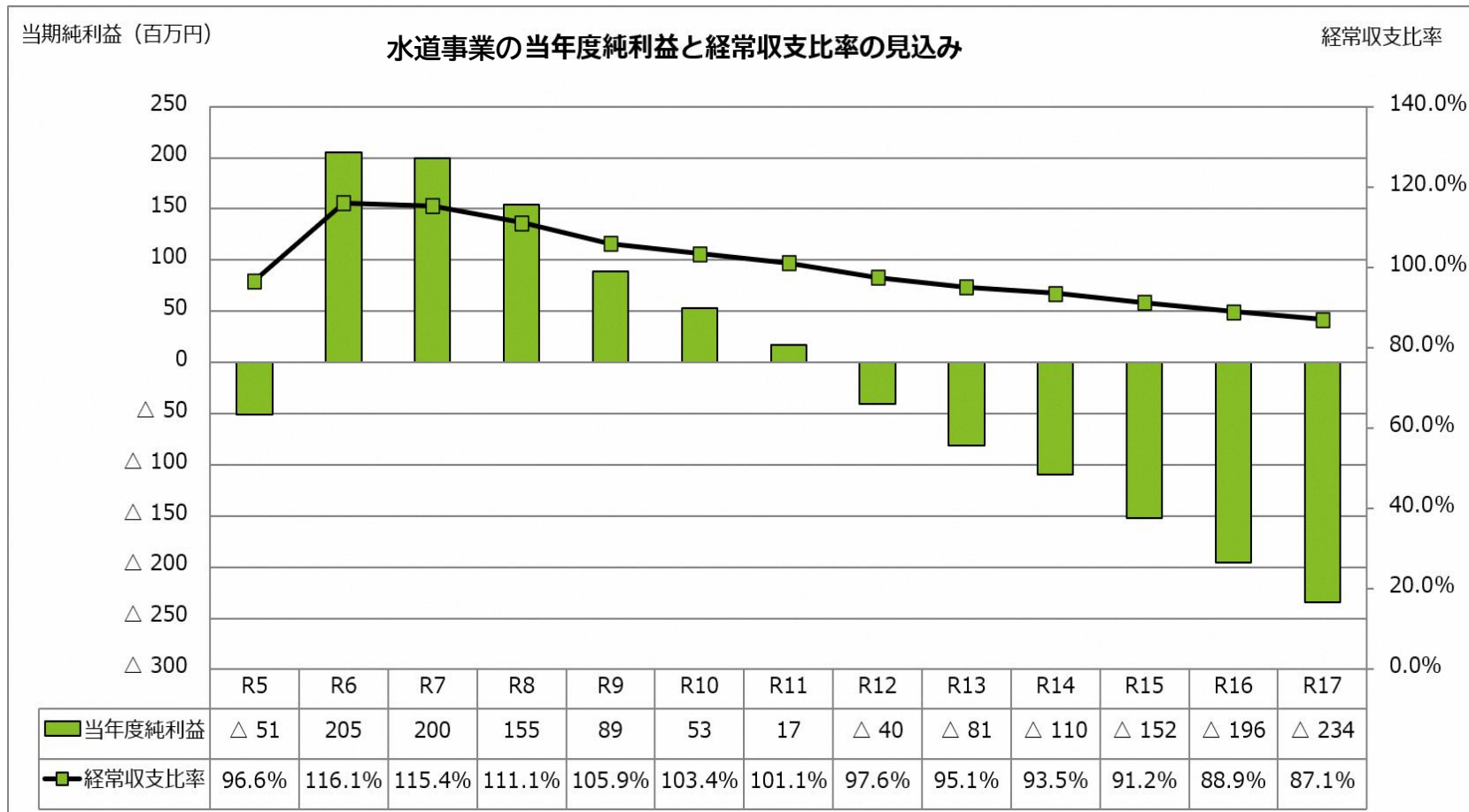
- 料金回収率について、水量の見込み低下ならびに物価高、金利上昇および受水費等、更には国からの老朽化・耐震化対策の強化の費用増加により、令和8年度以降、目標の100%を概ね下回って推移することが見込まれました。
- 資金残高について、料金回収率と同様の理由による収支悪化のほか、投資経費の必要性の増大によって、目標の8億円を令和12年度までは確保できる見込みですが、令和13年度以降は目標を下回り、令和15年度には資金ショートすることが見込まれました。



※ R5～R7は実績・見込み R8以降はシミュレーション

財政状況の見通し ―当期純利益および経常収支比率―

- 当期純利益について、水量の見込み低下ならびに物価高、金利上昇および受水費等の費用増加により、下方修正しており、継続的な水道事業の提供のために投資財源となる適正な利益の確保（資産維持費の確保）が十分にできないばかりか、令和12年度以降には赤字に転落する可能性が見込まれました。
- 経常収支比率についても、当期純利益と同様に令和12年度以降に100%を下回る見込みです。
- ✓ 以上より、料金改定が必要。



※ R5～R7は実績・見込み R8以降はシミュレーション

- 1 前回審議における投資財政計画の予測値と実績値の比較
- 2 この3年間に於いて市が特に取り組んだ事項
- 3 水道事業として取り組むべき喫緊の課題
- 4 財政状況の見通し
- 5 経営健全性を維持するための検討項目
- 6 水道料金見直しの方向性

水道料金改定事務の手引きに従った水道料金の見直し

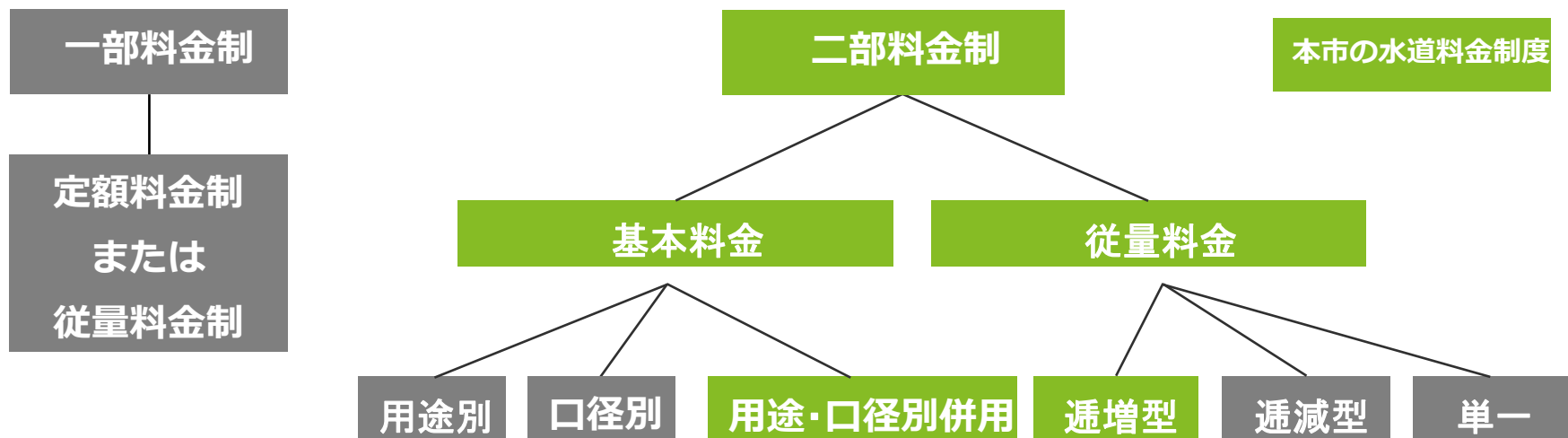
- 水道料金改定事務の日本水道協会の手引き、水道料金算定要領等を参考に、基本料金と従量料金の割合を検討します。
- 経営の安定化の観点からは、基本料金割合を増加させる料金体系が望ましいです。

使用水量減少に強い料金体系への見直し

- 前回改定後、節水意識等により改定率どおりに料金収入が伸びなかったことを踏まえ、「基本料金の引上げ」と「大口利用者からの収入確保」の考え方について検証します。
- 水道使用量は今後減少が予測される中、持続可能な水道経営や公平性の観点からも基本水量制の廃止の検討が必要となります。

【参考】料金制度について

- ◆ 料金の構成には、定額料金制または従量料金制のいずれかである一部料金制と、基本料金と従量料金からなる二部料金制、そして特約制度などがあります。
全国的に水道事業では二部料金制を採用しているケースが多くなっています。
本市は、二部料金制を採用しています。
- ◆ 基本料金について、用途により設定する用途別料金体系と、口径の大きさにより設定する口径別料金体系があり、用途別・口径別料金体系を併用している団体もあります。本市は、用途別の区分として「一般用」、「浴場用」、「臨時用」に大別し、さらに口径別に料金を設定しています。
- ◆ 従量料金については、使用量に応じて単価が大きくなる逓増型と、使用量に応じて単価が小さくなる逓減型と、単一のものがあります。本市は、逓増型の従量料金を採用しています。
- ◆ 基本水量については、設定した一定水量を付与することで、その範囲内での使用に対して基本料金のみを負担させるものです。本市は、基本水量を8 m³としています。
- ◆ 本市では13・20口径（一般家庭用向け）の利用者には、基本水量8 m³を付与しています（8 m³までは基本料金内）。



※ ほかに基準水量を超えて使用した水道水を低額な単価で提供する大口需要者特約制度などがある。

- 1 前回審議における投資財政計画の予測値と実績値の比較
- 2 この3年間に於いて市が特に取り組んだ事項
- 3 水道事業として取り組むべき喫緊の課題
- 4 財政状況の見通し
- 5 経営健全性を維持するための検討項目
- 6 水道料金見直しの方向性

口径13mm・20mmの料金統一

- 現状、口径13mmと20mmで異なる料金体系としている点について、全国的に同じ使用実態（主に家庭用）であり負担の公平性から統一が進んでいることを踏まえ、口径13mm・20mmの料金統一を検討します。
- 大阪府内各事業体において、口径13mm・20mmの料金が別体系である団体は本市以外に8団体のみです。

	水道料金（1ヶ月あたり、税抜）											
用途	口径	基本料金 （円/月）	従量料金単価（円/㎡）									
			1－ 8㎡	9－ 10㎡	11－ 20㎡	21－ 30㎡	31－ 100㎡	101－ 200㎡	201－ 500㎡	501－ 1000㎡	1001㎡	
一般用	13mm	908	0	138	138	168	189	234	276	316	359	402
	20mm	1,026										
	25mm	1,215										
	30mm	1,699										
	40mm	3,422										
	50mm	5,015										
	75mm	11,033										
	100mm	17,464										
	150mm	67,614										
浴場用	200mm まで	17,400	0						116			
臨時用	20mm以下	1,589	638									
	25mm	2,389										
	40mm	6,078										
	50mm	9,129										
	75mm	20,300										
	100mm	32,480										
	150mm	124,120										

基本水量 8 m³の取扱い

- 基本水量については、設定した一定水量を付与することで、その範囲内での使用に対して基本料金のみを負担させるものです。
- 本市は、基本水量を 8 m³としています。
- ただし、基本水量以内の使用水量の場合、実際に水を使っても使わなくても同じ料金になるため、少量使用者の節水努力が報われにくいという課題がありました。
- 負担の公平化を図るため、基本水量の廃止が考えられますが、大阪府内各事業体においても、22団体が基本水量を設定していません。
- 前回の答申において、将来的な料金体系の見直しを検討する際の課題に挙げられています。

水道料金（1ヶ月あたり、税抜）											
用途	口径	基本料金 (円/月)	従量料金単価 (円/㎡)								
			1－ 8㎡	9－ 10㎡	11－ 20㎡	21－ 30㎡	31－ 100㎡	101－ 200㎡	201－ 500㎡	501－ 1000㎡	1001㎡
一般用	13mm	908	0 138	138	168	189	234	276	316	359	402
	20mm	1,026									
	25mm	1,215									
	30mm	1,699									
	40mm	3,422									
	50mm	5,015									
	75mm	11,033									
	100mm	17,464									
	150mm	67,614									

分担金・給水負担金の一本化

- 分担金・給水負担金は、新規に水道を使用される方に、水道設備の整備・拡張費用の一部をご負担いただくもので、新旧使用者間の負担の公平をはかり、水道料金の値上げを抑えるなどの目的があります。
- 大阪府内各事業体においても、39団体が設定しています。
- 住民サービスの向上と加入手続きの利便性向上・効率化を目的に一本化します。

メーター使用料金を基本料金に含めます。

- メーター使用料金を基本料金に加え別途徴収している団体は、大阪府内各事業体において、13団体のみ
- 含めることにより、基本料金を免除する場合、今後は、メーター使用料金も併せて免除されることとなる。